

重要事項説明書

病児・病後保育提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

第1 事業の概要

事業の種類	病児・病後児保育施設 (企業主導型保育事業)
事業所の名称	もく保育園プラス
事業の所在地	兵庫県姫路市北条梅原町1299-3番地
電話番号・FAX	079-222-0061
代表者(設置者)氏名	植月嘉保留
管理者(施設長)氏名	上田 祐美子
利用定員	6人(生後10ヶ月～小学6年生)

第2 事業の目的・方針

(事業の目的)

もく保育園プラス内の病児・病後児保育施設では、保護者の方に代わり、看護師等が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難なMOKUグループ関係者のお子様及び地域のお子様(生後10ヶ月～小学6年生)を専用保育室で一時的に預ることを目的とします。

通常の外来で治療可能な病気にかかられたお子様が対象でかかりつけ医からの指示に従い、安静・投薬の療養を致します。

(対象外の疾患)

麻疹「はしか」・流行性角膜結膜炎「流行り目」等の感染症が非常に強い疾患や新型インフルエンザは対象外となりますのでご注意ください。

第3 施設・設備等の概要施設

(1) 施設

構造	鉄筋造 3階建 対火建築物
施設・延床面積	471.86平米
病児・病後時保育・延床面積	65.23平米

(2) 主な設備等

設備	トイレ、洗面、空調、空気清浄機
備考 居室	隔離室（病後） 1室
	保育室（病後） 1室
	隔離室（病中） 1室
	保育室（病中） 1室
	事務室・受付 1室
	幼児トイレ 2室

第4 職員配置状況

職種	員数	常勤	非常勤
看護師	4	2	2
保育士	3	0	3

※2019.1月時点

第5 保育を提供する日、時間

開所日	月・火・水・木・金 (土祝日を除く)
開所時間	9:00～17:00

※ 17:00を過ぎたら、延長料金が発生します。必ず過ぎないように時間に余裕を持って、時間厳守をお願いします。延長保育は18:00までです。

延長料金は、全てのお子さんに有料となります。

(延長料金1,000円)

※ 土日祝日・年末年始（12月29日～1月5日）は休園日になります。

※ 特別警報などで送迎や職員の通勤が危険な場合は、臨時休園します。

第6 利用料金

(利用料金)

もく保育園・園児又は卒園児、MOKUグループ施設関係者のお子様は無料です。
地域のお子様は1日2500円(税込) になります。

(キャンセルについて)

*当日キャンセルの場合は、全てのお子さんにキャンセル料をお支払いいただきます。

- ・予約の当日キャンセルは朝の9時までにご連絡下さい。
- ・キャンセル料は、1日2500円(税込) になります。
- ・通常お預かり無料の方もキャンセル料は、掛かりますので、ご注意ください。
- ・事前のご連絡なしに、ご利用をキャンセルされた時には、登録を抹消させていただきます場合があります。

第7 利用に関して

利用にあたっては事前の予約が必要です。

予約の際に症状等を伺い、受け入れ可能かどうかを確認させていただきます。

予約人数が定員に達した場合は、キャンセル待ちでの予約になります。

前日受付時間 8:50～18:00 当日受付時間 8:50～11:00

利用される場合は医療機関(かかりつけ医)での受診及び医師連絡表をかかりつけ医に記入してもらって下さい。医師連絡表は医師に記入していただく必要がありますので受診の際は必ず医師連絡表を持参して下さい。医師連絡表は事前に用紙をお渡ししますのでコピーをしてご利用下さい。ホームページからもダウンロードできます。

*原則として、1回の利用で病名の変更がない場合、利用当日を含み2日間の予約が可能です。

*1通のかかりつけ医による医師連絡票は7日間有効です。(土日祝日を含む)

- ・予約のキャンセルに関してはキャンセルについての項目をご確認下さい。

第8 昼食の提供

病児保育室では昼食は提供していません。

- ・離乳食等含め、お子様に合わせたもの（レトルトも可能）を持参してください。
- ・ご家庭で摂取したことのない食物につきましては、ご持参なさらないでください。当園では提供いたしかねます。
- ・高熱や食欲がない場合などは、体調に合わせて、食べられる物、食べやすい物をお持ち下さい。また、お子様に合った食べきれる量をお持ち下さい。
- ・飲みさしのペットボトルは基本的にはお預かりできません。

第9 薬について

(1)「医療機関より処方された薬は、本来は保護者の方がお子様に飲ませるものであり、保育園では、原則として薬を預らないことになっています。しかし、保育中は勤務等で保護者の方が直接飲ませることが出来ないので、看護師等が代行して飲ませる」という考え方を基本にします。

(2)医療機関を受診された場合には、保育園に通っていることを伝えていただき、朝・夕の2回の投薬にしてもらったり、1日3回服用の場合は、朝・夕・就寝前の服用は可能かどうか医師に確認していただき、なるべく保育園での与薬を少なくしていただけるよう、ご協力をお願い致します。

(3)医師の判断により病児保育室で与薬が必要な場合は、予約依頼票の提出をお願い致します。

なお、「薬剤情報提供書」も併せて提出して下さい。

コピーをさせていただきます。

登園の際に、与薬依頼票と薬をスタッフに必ず手渡しして下さい。

医師により処方された薬でも与薬依頼票に記入のないものはお預かりできません。

(4)取り扱う薬は、現在の症状で受診し、医師により処方された薬のみに限ります。以前と同じ症状でも、前回処方された薬はお預かりできません。

また、家庭薬、市販薬はお預かりできません。

(5)薬は一回分のみを持参し、袋・容器等に必ず記名して下さい。水薬も一回分のみ別容器に入れて持参して下さい。

与薬依頼票に薬の名前、内容、与薬の方法、処方日等すべて記入してください。

*与薬依頼票に未記入等の不備や不明な点があった場合や薬の手渡しが無かった場合は、与薬せずそのままお返しすることになります。

第10 持ち物

- ・ 医師連絡表、当日の利用票
- ・ 薬および薬依頼票（一回分で記入漏れのないもの）
- ・ 保険証のコピー
- ・ 昼食、おやつ、おはし、スプーン等
- ・ （お茶の追加は施設で用意します。お茶以外の飲み物が必要園児はご持参ください。）
- ・ 着替え2～3枚（下着を含む）
- ・ タオル2～3枚
- ・ おむつが必要な園児は、6～8枚（下痢などの症状のときは多めに）
- ・ おしりふき
- ・ ビニール袋（着替え等の汚れ物入れ）

第11 嘱託医

以下の嘱託医と契約を締結しています。

医療機関の名称	岡こどもクリニック
医師名	岡 勝己
所在地	姫路市飾磨区阿成植木825
電話番号	079-243-0373

第12 緊急時等の対応方法

入所児童に体調の変化等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当事業所が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

救急隊

管轄消防署名	姫路市消防局 姫路西消防署
所在地	兵庫県姫路市西今宿3丁目7-20
電話番号	079-294-0119

警察署

管轄警察署名	兵庫県 姫路 警察署
所在地	姫路市市之郷926番地5
電話番号	079-222-0110

第13 苦情等の受付について

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

相談・苦情受付担当者	施設長 兼 看護師長 上田 祐美子
相談・苦情解決責任者	施設長 兼 看護師長 上田 祐美子 又は 代表者 植月カオル

面談・文書・電話・メールなどの方法で受け付けています。

苦情・ご相談 受付電話番号、メールアドレス	079-222-0061 moku.preschool.plus@gmail.com
苦情・ご相談 受付住所	姫路市北条永良町22番地 モクビル2F もく保育園・事務局

第14 その他留意していただきたいこと

(1)予約受付後、当日の朝の病状により保育が出来ないと判断した場合は、お預かりできない場合があります。

(2)体調の悪化や急変時、お子様の状態により保護者様へ連絡を致します。

病児保育室利用中は必ず保護者の方と連絡の取れる連絡先をお知らせください。

保育中に病状が悪化し、保育の継続が困難になったときには、予定時間前でもお迎えをお願いします。

当病児・病後児保育室での保育中、必要であると判断した場合は登園かかりつけ医を受診させていただきます。

緊急時には救急要請し、事後承諾で先に治療を開始する場合があります。（別途費用がかかります）

*緊急連絡が取れなかったことにより不利益が生じても、当病児・病後児保育室では責任を負いません。

(3)当病児・病後児保育施設では点滴など医療処置は致しません。

但し、喘息の吸入処置は医師連絡表のかかりつけ医の与薬指示があるときには行いますので、与薬依頼票への記入を忘れずお願い致します。

(4)特別な理由がなく1歳以上で水疱ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹混合ワクチン）BCGの接種をしていない方、インフルエンザA型・B型の予防接種を受けていない方は、他の方の感染リスクを考慮し、お預かりできません。

利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。ご了承の上お申し込みください。

(5)事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返す場合は次回からのご利用をお断りすることがあります。

(6)災害等により他の場所へ避難をした場合には、当病児・病後児保育室入口に避難先を掲示と電話連絡を致しますので、お迎えは指定避難場所をお願い致します。

*当事業所の説明書に記載しております決定事項につきましては、順守して頂きますようお願いいたします。

第15 賠償責任保険の加入

利用者の方に対しての賠償責任保険に加入しています。
保険の種類・保険事故・保険金額は以下の通りです。

保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1 事故 5 億円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して登園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

moku preschool plus （もく保育園プラス・病児保育施設）

姫路市北条梅原町1299-3番地

TEL.079-222-0061 / moku.preschool.plus@gmail.com

ホームページ:<https://moku-preschool-plus.com/>
